

※入学料を納入済みの方は、入学料免除・徴収猶予の仮申請は行えません

令和 7 年 月 日

東京藝術大学長 殿

## 入学料免除・徴収猶予 仮申請書

私は、令和7年度の入学料免除・徴収猶予の申請を行う為、入学手続時に必要とされる入学料の支払い猶予をお願いします。なお、入学料免除および徴収猶予の申請期間内に正式な申請手続を行わなかった場合には、入学許可が取り消されても、一切不服を申し立てません。

申請事由（該当欄にチェックしてください。当てはまらない場合、申請できません。）

- 入学前1年以内に、申請者の主たる家計支持者が死亡した
- 入学前1年以内に、申請者本人若しくは申請者の主たる家計支持者が風水害等の災害を受けた
- 経済的理由（**経済的理由では免除申請はできません。徴収猶予のみ申請可能です。**）

仮学籍番号 \_\_\_\_\_

音楽学部 別科 \_\_\_\_\_

専 修 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

入学料免除または徴収猶予を希望する方は、この書類を入学手続時に提出してください。その後、以下のとおり正式な申請を行ってください。入学料を支払わず、正式な申請も行わない場合、入学許可を取り消すことがあります。

- (1) 【[本学公式 Web サイト](#) > 学生生活 > 入学料・授業料 > 入学料の免除・徴収猶予】のページから、「入学料免除・徴収猶予申請書」の様式をダウンロードし、必要事項を記入、添付書類を準備して、申請書類を作成してください。
- (2) 申請書に記載されている期限までに、「入学料免除・徴収猶予申請書」を郵送で提出してください。

<入学料免除に関する問合せ先> 音楽学部 学生募集係 : music.admissions@ml.geidai.ac.jp

学生課 奨学係 : syogaku@ml.geidai.ac.jp

<入学料の納付に関する問合せ先> 財務会計課 経理係 : kaikei-keiri@ml.geidai.ac.jp